

証券コード 6337

2026年6月8日

株 主 各 位

東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

株 式 会 社 テ セ ッ ク

代表取締役社長 田 中 賢 治

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト <https://www.tesec.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「銘柄名（会社名）」に「テセック」または「コード」に当社証券コード「6337」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供制度について

当社では本株主総会において、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての株主の皆様へ招集通知(電子提供措置事項を記載した書面)をお送りしておりますが、次回の株主総会からは、書面交付請求をされた株主の皆様へのみ書面をお送りし、その他の株主の皆様には電子提供措置のみとさせていただく可能性がございます。書面交付をご希望の場合は別途お手続きをお願いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、本招集通知5頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1
当社 6号館3階
(末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第58期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙のほか、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告「会社の現況」における「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 ⅩⅩ 個
××××年××月××日

議決権の数 ⅩⅩ 個

1. _____
2. _____

ログイン用紙コード
見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
Eメールコード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

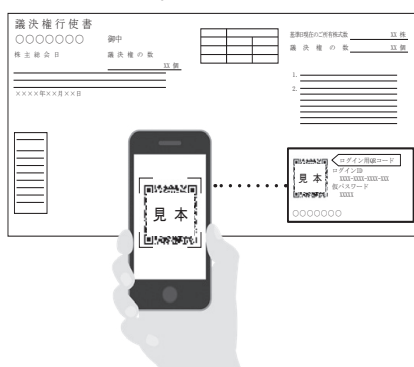
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

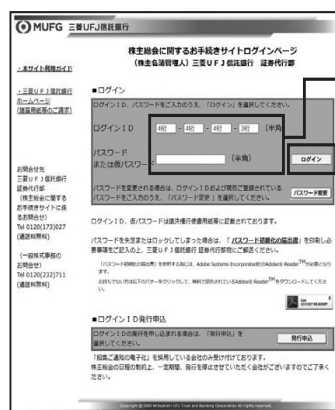


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学的緊張や米中貿易摩擦の長期化により不透明な状況が続きました。米国では高関税による物価上昇懸念と雇用軟化を背景に利下げが実施され、欧州では外需不安や政治リスクが景気の下押し要因となりました。中国では不動産低迷や過剰生産、出生率低下等の構造的課題が重荷となり、日本では企業収益や株価が堅調な一方、円安・物価高によるコスト増もあり、景気回復は緩やかにとどまりました。

半導体業界におきましては、生成AI向けのGPU、ASIC、HBM(High Bandwidth Memory)への需要が好調に推移しましたが、非AI分野では在庫調整の影響を受け、需要は伸び悩みました。当社のテスト分野が対象とするパワー半導体市場では、EV需要の減速に加え、海外メーカーとの競争激化を背景に、半導体関連企業による投資抑制や業界再編の動きが相次ぎました。

このような環境において、当社は顧客ニーズに応える製品の開発に注力するとともに、パワーデバイス用テストやMAPハンドラ、新たにリリースしたリードフレームストリップハンドラなどを軸として、実機デモの実施や国内外の展示会への参加、トップセールスを通じた積極的な販売活動を展開しました。また、中期計画に基づく人的資本関連の成長投資として、株式給付信託(J-ESOP)の導入や従業員持株会における奨励金付与率の引き上げを行い、従業員の企業価値向上への意識醸成とエンゲージメント向上に努めました。

以上の結果、受注高は54億62百万円(前期比35.1%増)、売上高は55億67百万円(同5.5%減)、受注残高は25億56百万円(同4.0%減)となりました。製品別売上高はハンドラ25億47百万円(同53.9%増)、テスト19億74百万円(同34.8%減)、パーツ等10億46百万円(同13.5%減)となりました。

損益面は、減収に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は3億1百万円(同30.7%減)、経常利益は5億64百万円(同16.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億63百万円(同8.3%増)となりました。

製品別売上

(単位：百万円)

区 分	第58期 2025年度(当連結会計年度)		対前期増減率
	金 額	構 成 比	
ハ ン ド ラ	2,547	45.75%	53.9%
テ ス タ	1,974	35.46%	△34.8%
パ ー ツ 等	1,046	18.79%	△13.5%
合 計	5,567	100.00%	△5.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億12百万円であり、その主なものは設計製造強化のための設備投資および次期基幹システムの開発費用であるソフトウェア仮勘定であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第55期 2022年度	第56期 2023年度	第57期 2024年度	第58期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高	8,743	8,619	5,892	5,567
経 常 利 益	2,513	2,137	674	564
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,255	1,515	427	463
1株当たり当期純利益	399円88銭	271円88銭	77円25銭	86円49銭
総 資 産	14,337	16,161	15,474	15,896
純 資 産	12,907	14,477	14,165	14,200

(3) 重要な子会社の状況

会社名 (所在地)	資本金	議決権率 比	主要な事業内容
TESEC, INC. (アメリカ合衆国)	千米ドル 1,509	100.0%	当社製品の販売 および アフターサービス
TESEC (M) SDN. BHD. (マレーシア)	千マレーシアリングギット 1,000	99.6%	同上
泰賽国際貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国)	千米ドル 500	100.0%	同上
嶺光音電機株式会社 (神奈川県横浜市)	百万円 30	100.0%	半導体測定器の開発・製造・販売およびアフターサービス

(4) 対処すべき課題

生成AIの普及に伴うデータセンター投資の拡大、自動運転技術(ADAS)の高度化やEV(電気自動車)シフトを支える次世代パワー半導体の需要増加などを背景に、半導体製造装置市場は、短期的には変動しつつも中長期的には堅調な成長が予想されます。

このような状況を踏まえ、当社はシクリカルな市場環境下にあっても持続的な成長を目指すべく、2025~2027年度を対象期間とする中期計画「Enjoy2.1」を策定の上、各種施策に取り組んでおります。

中期計画では、測定における提案力と付加価値の創造を通じた事業成長に向け、基盤戦略および事業戦略を着実に遂行するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を一体的に推進する方針です。

足下では、生成AI関連需要を背景としたハンドラ分野の回復が見込まれる一方、EV市場低迷の長期化により、テスト分野の回復時期は従来想定より後ろ倒しとなる見通しですが、市場回復局面における需要を確実に取り込むため、100億円超の供給力確保と開発投資を継続してまいります。

また、2025年1月に子会社化した嶺光音電機株式会社とのテスト分野における共同開発を進めるなど、外部リソースも活用しながら中長期的な成長基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きより一層のご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

【中期経営計画「Enjoy2.1」の概要】

<基盤戦略>

- ・ 生産工程の標準化・効率化による供給安定性の向上
- ・ 顧客満足を起点とした営業力・提案力の強化
- ・ デジタル化を通じた業務プロセス革新と情報基盤の整備
- ・ グローバルで活躍できる人材育成と組織体制の再構築

<事業戦略>

テスト分野

- ・ バリュー志向型ビジネスとトータルソリューションの構築
- ・ パートナー企業との連携による技術・コスト優位の確立
- ・ 海外市場への積極展開と対応力の向上

ハンドラ分野

- ・ 既存顧客との安定取引の維持と新規市場の開拓
- ・ 次世代ハンドラの市場投入による製品競争力の強化
- ・ テスタ事業との連携によるシナジー創出と価値向上

<資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応>

- ・ 成長投資と安定配当を両立する資金配分
- ・ 中長期視点に立脚した戦略的投資の実行
- ・ DOE4%を目安とした配当政策の再構築
- ・ ローリングプランの導入とIRの充実

<中期見通し>

(百万円)

	第59期	第60期	第61期
売上高	6,300	8,000	9,000
ハンドラ	3,450	4,000	4,100
テスト	1,700	2,700	3,500
パーツ等	1,150	1,300	1,400
営業利益	450	1,300	1,850

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、半導体検査装置であるハンドラ、テストおよびパーツ等の開発・製造・販売を主な事業内容としております。

【ハンドラ】

接続されたテストから測定データを受け、設定されたレベルに応じて各種半導体デバイスを自動的に分類、選別する装置で以下の種類があります。

- ・ MEMSハンドラ
- ・ 自重落下ハンドラ
- ・ TABハンドラ
- ・ フィルムフレームテストハンドラ
- ・ ダイソーター
- ・ トライテンプストリップフレームテストハンドラ

【テスト】

各種ディスクリートデバイス(個別半導体)の電気特性を高速・高精度に測定する装置で以下の種類があります。

- ・パワーデバイス測定システム
- ・熱抵抗テスト
- ・L負荷テスト
- ・ダイナミックテストシステム
- ・IPD/IPMテストシステム
- ・プローバー体型テストシステム

【パーツ等】

- ・予備部品
- ・保守部品等

(6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)**① 当社**

拠 点	所 在 地
本 社	東京都東大和市
営 業 所	熊本県上益城郡益城町
工 場	長野県上伊那郡箕輪町

② 子会社

TESEC, INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TESEC (M) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市
泰賽国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市
嶺光音電機株式会社	神奈川県横浜市

(注) 2026年2月12日にTESEC, INC. はアメリカ合衆国 カリフォルニア州 ガーデナからカリフォルニア州 トーランスに移転しております。

(7) 企業集団の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
211名	3名減

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマーおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
城南信用金庫	198百万円
株式会社日本政策金融公庫	62百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,578,695株
- ③ 株主数 5,392名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 綏 子	376千株	7.0%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	186	3.5
MM Investments株式会社	181	3.4
勝 田 知 男	177	3.3
山 村 博	166	3.1
株 式 会 社 り そ な 銀 行	164	3.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	150	2.8
テ セ ッ ク 社 員 持 株 会	122	2.3
大 塚 佳 苗	106	2.0
大 塚 正 樹	100	1.9

(注) 1. 持株比率については、自己株式数 (214,442株) を控除して算出しております。

- 2. 株式会社日本カストディ銀行 (150千株) は、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式数には含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	9,000株	4名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	-	-
監査等委員である取締役	-	-

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告15頁「(2) ⑤ 取締役の報酬等」(注) 2.」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、2025年10月28日開催の取締役会決議に基づき、潜在的な株式希薄化懸念の払拭を目的として、保有する自己株式200,000株を2025年11月13日付で消却いたしました。

ロ. 当社は、2025年10月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月13日付で導入した株式給付信託（J-ESOP）の規定により、従業員220名に対して自己株式150,000株を2025年11月13日付で処分いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中賢治	技術(ハンドラ・テスト)部門担当 嶺光音電機株式会社 取締役
取締役	宮脇浩幸	製造部門担当 嶺光音電機株式会社 取締役
取締役	渡邊弘一	営業部門担当 嶺光音電機株式会社 取締役
取締役	戸田雄介	管理・品質保証部門担当、泰賽国際貿易 (上海)有限公司(中国) 董事長 嶺光音電機株式会社 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	尾亦利夫	
取締役 (監査等委員)	南忠良	
取締役 (監査等委員)	舛川博昭	舛川公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)南忠良氏および舛川博昭氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)舛川博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために尾亦利夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役(監査等委員)南忠良氏および舛川博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。当社取締役の基本報酬の個人別の報酬は、取締役会決議に基づき、月額固定金銭報酬とし、役位、職責、役割、在任年数に鑑みて、他社水準、当社の経営成績、経営方針、経営戦略の達成状況および財務状況等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する方針とし、月額金銭報酬を支給することとしております。また、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、原則毎年付与することとしております。なお、非金銭報酬等の金額、株数などについては、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案の上、取締役会で決定することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額150百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額25百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2022年6月29日開催の第54回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度導入を決議し、譲渡制限付株式報酬は報酬限度額の枠内で年額30百万円以内、普通株式の総数は年30,000株以内で支給することを決議しております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名です。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の種類別の報酬等の割合については、定めのないものとしております。ただし、定性的な観点から、当社と同種類かつ同規模である相当数の企業のベンチマークにおける報酬等総額、その種類別の報酬割合等も総合的に勘案の上、代表取締役社長および監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することといたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額の決定プロセスは、取締役会にて全役員の報酬総額を決定し、個人別の報酬額の決定は、代表取締役社長(技術(ハンドラ・テスト)部門担当)田中賢治氏および監査等委員会(取締役尾亦利夫氏、社外取締役南 忠良氏、社外取締役舛川博昭氏)に委任しております。取締役会が個人別の報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を把握し、各取締役の担当部門について評価できる代表取締役と、客観的立場から評価できる監査等委員会により、客観性、透明性ある手続きが可能であると判断したためであり、当事業年度において決定された個人別の報酬等の内容は、上記の手続きを経て決定されていることから取締役会で決議された決定方針と整合していると判断しております。また、株式報酬の各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支 給 人 数
		基本報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役(監査等委員を除く)	99	84	15	4名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16 (6)	16 (6)	—	3名 (2名)
合 計	115	100	15	7名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬の総額は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

ハ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬額の総額
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役(監査等委員) 舛川博昭氏は、舛川公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 南 忠 良	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。また、上記の他、他社の取締役としての見識と経験から経営の監督とチェック機能を果たしており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため重要な役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 舛 川 博 昭	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、議案の審議等に必要な提言・助言を適宜行っております。また、上記の他、企業会計の専門家としての専門的見地から経営の監督とチェック機能を果たしており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため重要な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社3社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては業績推移等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、2026年5月12日開催の取締役会決議により1株当たり100円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,076	流 動 負 債	1,032
現金及び預金	3,499	買掛金	216
売掛金	1,386	1年内返済予定の長期借入金	44
電子記録債権	59	未払金	100
有価証券	1,734	未払費用	115
金銭の信託	1	契約負債	151
製品	134	未払法人税等	160
仕掛品	1,494	賞与引当金	139
原材料	562	製品保証引当金	29
未収還付法人税等	17	修繕引当金	28
未収消費税等	104	その他	46
その他	103	固 定 負 債	663
貸倒引当金	△22	長期借入金	216
固 定 資 産	6,820	退職給付に係る負債	59
有 形 固 定 資 産	1,834	株式給付引当金	37
建物及び構築物	304	資産除去債務	10
機械装置及び運搬具	17	繰延税金負債	337
工具、器具及び備品	78	その他	1
土地	1,434	負 債 合 計	1,696
無 形 固 定 資 産	532	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	13	株 主 資 本	12,757
ソフトウェア仮勘定	380	資本金	2,521
技術関連資産	135	資本剰余金	3,370
その他	2	利益剰余金	7,676
投資その他の資産	4,453	自己株式	△811
投資有価証券	4,022	その他の包括利益累計額	1,440
破産更生債権等	36	その他有価証券評価差額金	1,208
退職給付に係る資産	235	為替換算調整勘定	232
繰延税金資産	0	非支配株主持分	1
保険積立金	184	純 資 産 合 計	14,200
その他	9	負 債 純 資 産 合 計	15,896
貸倒引当金	△36		
資 産 合 計	15,896		

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		5,567
売 上 原 価		3,400
売 上 総 利 益		2,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,866
営 業 利 益		301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92	
受 取 配 当 金	53	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
有 価 証 券 償 還 益	19	
為 替 差 益	96	
そ の 他	37	302
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
保 険 解 約 損	22	
支 払 手 数 料	4	
そ の 他	5	38
経 常 利 益		564
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173	176
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		741
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	267	
法 人 税 等 調 整 額	10	278
当 期 純 利 益		463
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		463

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,861	流 動 負 債	905
現金及び預金	2,229	買掛金	211
電子記録債権	59	未払金	124
売掛金	1,386	未払費用	115
有価証券	1,734	契約負債	99
金銭の信託	1	未払法人税等	159
製品	75	賞与引当金	139
仕掛品	1,486	製品保証引当金	29
原材料	549	その他	26
未収消費税等	104	固 定 負 債	396
その他	240	株式給付引当金	37
貸倒引当金	△7	資産除去債務	10
固 定 資 産	6,642	繰延税金負債	348
有 形 固 定 資 産	1,507	負 債 合 計	1,302
建物	285	純 資 産 の 部	
構築物	5	株 主 資 本	11,993
機械及び装置	0	資本金	2,521
車両運搬具	14	資本剰余金	3,370
工具、器具及び備品	72	資本準備金	3,370
土地	1,128	利益剰余金	6,911
無 形 固 定 資 産	530	利益準備金	114
ソフトウェア	12	その他利益剰余金	6,797
ソフトウェア仮勘定	380	別途積立金	1,500
技術関連資産	135	繰越利益剰余金	5,297
その他	1	自 己 株 式	△811
投資その他の資産	4,604	評価・換算差額等	1,208
投資有価証券	4,022	その他有価証券評価差額金	1,208
関係会社株式	100	純 資 産 合 計	13,202
関係会社出資金	59	負 債 純 資 産 合 計	14,504
破産更生債権等	36		
長期前払費用	2		
前払年金費用	235		
保険積立金	182		
その他	1		
貸倒引当金	△36		
資 産 合 計	14,504		

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,063
売 上 原 価		3,180
売 上 総 利 益		1,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,550
営 業 利 益		332
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	63	
受 取 配 当 金	193	
為 替 差 益	106	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
有 価 証 券 償 還 益	19	
そ の 他	31	416
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	22	
支 払 手 数 料	4	
そ の 他	4	31
経 常 利 益		717
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173	176
税 引 前 当 期 純 利 益		894
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	248	
法 人 税 等 調 整 額	21	269
当 期 純 利 益		624

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 道 明
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 村 松 通 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テセックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社テセック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 道 明
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村 松 通 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テセックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社テセック	監査等委員会
常勤監査等委員 尾 亦 利 夫	ⓐ
監査等委員 南 忠 良	ⓐ
監査等委員 舛 川 博 昭	ⓐ

(注) 監査等委員南 忠良氏及び舛川博昭氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）4名全員は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	た な か けん じ 田 中 賢 治 (1963年10月15日)	1986年4月 当社入社 2005年10月 ハンドラビジネスユニット部長 2007年10月 ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2008年6月 取締役ハンドラビジネスユニットゼネラルマネージャー 2012年4月 取締役カスタマーサービス部長 2014年11月 取締役営業統括部長 2016年4月 代表取締役社長 営業・技術部門担当 2016年6月 代表取締役社長 営業部門担当 2021年6月 代表取締役社長 営業・技術（ハンドラ）部門担当 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役（現任） 2025年6月 代表取締役社長 技術（ハンドラ・テスト）部門担当（現任）	58,100株
	<p>〈選任理由〉 田中賢治氏は、技術部門、営業部門を担当するなど、当社ビジネスに関する横断的な経験と知識を有しており、長年にわたり経営者として十分な実績を有しております。これらの豊富な経験と実績をもとに、企業価値を持続的に向上させていくことに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>		
2	みや わき ひろ ゆき 宮 脇 浩 幸 (1964年4月3日)	1987年4月 当社入社 2015年10月 製造部部长 2016年4月 製造部部长 2018年6月 取締役製造部部长 製造部門担当 2020年4月 取締役 製造部門担当（現任） 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役（現任）	14,900株
	<p>〈選任理由〉 宮脇浩幸氏は、長年にわたり製造部門を担当するなど、当社生産業務に精通しており、生産部門の取りまとめ役としてふさわしい能力を備えていることから、これらの豊富な経験と実績をもとに、企業価値を持続的に向上させていくことに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	わた なべ こう いち 渡 邊 弘 一 (1969年6月27日)	1996年4月 当社入社 1998年10月 Tesec Europe 出向 2014年1月 営業統括部部长 2015年10月 営業統括部長 2016年4月 Tesec, Inc. 出向 (社長) 2021年4月 テスタビジネスユニットゼネラル マネージャー 2021年6月 取締役 技術 (テスタ) 部門担当 2025年1月 嶺光音電機株式会社 取締役 (現 任) 2025年6月 取締役 営業部門担当 (現任)	9,700株
<p>〈選任理由〉 渡邊弘一氏は、営業部門で培われた豊富な経験と、現地法人社長、技術 (テスタ) 部門担当としての実績を有していることから、企業価値を持続的に向上させていくことに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
4	と だ ゆう すけ 戸 田 雄 介 (1971年4月4日)	1995年4月 当社入社 2016年4月 経理部長 (現任) 2024年6月 取締役 管理・品質保証部門担当 (現任) 泰賽国際貿易 (上海) 有限公司 (中国) 董事長 (現任) 2025年1月 嶺光音電機株式会社 監査役 (現 任)	12,100株
<p>〈選任理由〉 戸田雄介氏は、長年にわたり経理部門を担当するなど、当社業務及び管理業務に精通しており、管理・品質保証部門の取りまとめ役としてふさわしい能力を備えていることから、これらの豊富な経験と実績をもとに、企業価値を持続的に向上させていくことに適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

(注) 1. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含む。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おまたとしお 尾亦利夫 (1961年11月25日)	1985年4月 当社入社 2014年1月 品質保証部長 2014年6月 取締役生産管理部長 2016年4月 取締役 製造部門担当 2018年5月 泰賽国際貿易(上海)有限公司(中国) 董事長 2018年6月 取締役 管理部門担当 2021年6月 取締役 管理・品質保証部門担当 2024年6月 取締役[監査等委員] (現任)	20,700株
<p>〈選任理由〉 尾亦利夫氏は、製造部門、管理部門、品質保証部門を担当するなど、当社業務に精通していることから、取締役（監査等委員）としての職務遂行にふさわしい能力を備えていると判断し、取締役候補者としております。</p>			
2	みなみただよし 南 忠良 (1940年9月12日)	1988年12月 新日本証券(株) (現みずほ証券(株)) 取締役 1993年10月 同社常務取締役 1998年5月 新日本ファイナンス(株) (現みずほ証券) プリンシパルインベストメント(株) 専務取締役 1999年6月 イリソ電子工業(株) 専務取締役 2002年3月 同社退社 2004年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	35,500株
<p>〈選任理由及び期待される役割の概要〉 南 忠良氏は、他社の取締役としての見識と経験を有し、社外取締役としての役割を十分果たすことができると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏には業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの妥当性・適法性を確保するための助言や意見を期待しております。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ます かわ ひろ あき 舛川博昭 (1952年9月3日)	1976年11月 中央共同監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2012年6月 同法人退所 2012年7月 舛川公認会計士事務所所長(現任) 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	2,400株
	<p>〈選任理由及び期待される役割の概要〉</p> <p>舛川博昭氏は、公認会計士としての見識と経験を有し、企業会計の専門家として、経営の監督とチェック機能を十分果たすことができると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏には取締役会等において、専門的見地からの経営の監督とチェック機能に資する適切な提言や発言を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>		
4	※ あげ いし な お 上石奈緒 (1970年10月4日)	1998年4月 弁護士登録 2007年1月 卷之内・上石法律事務所パートナー弁護士 2015年6月 株式会社日本ケアサプライ 監査役(現任) 2019年3月 四季の法律事務所開設 弁護士(現任)	一株
	<p>〈選任理由及び期待される役割の概要〉</p> <p>上石奈緒氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。当社は、同氏の法律の専門家としての見識を当社の経営に活かしていただくとともに、独立した客観的な立場から経営全般に対する監督及び助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。特に、コンプライアンス体制の強化、M&Aや事業再編等の重要な経営課題における法的リスクの精査及び助言において、その専門性を発揮できるものと期待しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと考えております。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員候補者であります。
2. 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- 当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 南 忠良氏、舛川博昭氏および上石奈緒氏は、社外取締役候補者であります。
5. 南 忠良氏および舛川博昭氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、南忠良氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、南 忠良氏および舛川博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、上石奈緒氏を新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任頂いた場合、取締役の構成、ならびに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	地位	企業 経営	グロー バルな 視点	営業・ マーケ ティング	製品 開発	製造・ 品質	法務・ ガバナ ンス	財務・ 会計	人事・ 労務
田 中 賢 治	代表取締役社長	◎	◎	◎	◎	◎			
宮 脇 浩 幸	取締役		◎		◎	◎			
渡 邊 弘 一	取締役		◎	◎	◎				
戸 田 雄 介	取締役					◎	◎	◎	◎
尾 亦 利 夫	取締役（常勤監査等委員）	◎				◎	◎	◎	◎
南 忠 良	社外取締役（監査等委員）	◎		◎					
舛 川 博 昭	社外取締役（監査等委員）							◎	
上 石 奈 緒	社外取締役（監査等委員）						◎		◎

本マトリックスは各氏の経験等を踏まえ、専門的な知見を有する分野、活躍を期待する分野を表しているもので、各氏の有するすべての知見を表したものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都東大和市上北台三丁目391番地の1

当社 6号館3階

電話 042(566)1111

交 通 立川北駅より上北台方面モノレール(約12分)または

玉川上水駅より上北台方面モノレール(約2分)

桜街道駅下車 徒歩約5分

